

平成 2 3 年 1 月 2 7 日

平成 2 3 年 第 1 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 3 年 第 1 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年 1 月27日（木曜日）午後 2 時00分～午後 2 時51分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特 別 支 援 田 代 雄 己
教 育 係 長

建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山 長 島 孝 夫
公 民 館 長

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

6. 書 記

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について（答申）

第4 第2号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則

第5 第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

第6 第4号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成23年度東大和市教育委員会の基本方針について

第7 その他報告事項 平成22年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成23年度入学式における教育委員会告辞（案）について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成23年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は土田委員にお願いします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年12月23日から平成23年1月22日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年12月23日、第2回中学生東京駅伝選手結団式に出席いたしました。中学生東京駅伝は、中学校教育の一環として、中学生の健康増進、持久力を初めとする体力向上、スポーツ振興、競技力の向上等を目的としております。中学2年生が参加対象で、区市町村対抗で行われます。今回は2回目で、3月21日の春分の日、調布市の味の素スタジアムを中心に行われます。男子はマラソンと同じ42.195キロメートルを17人の選手で、女子は30キロメートルを16人の選手でたすきをつなげます。この日、12月23日には、東大和市の選手の結団式を行ったものであります。当市の選手編成は、選手は男子、女子とも21名、また指導する先生方は指導主事を含めて10名であります。

12月26日、東大和市教育委員会と都立羽村特別支援学校との共催事業「進路に関する講演会」に出席いたしました。障害のある方が自立して社会に出るために必要な力をどのように身につけていくか、保護者、学校、進路先の方々がそれぞれどのようなことができるか等をテーマに行われました。第1部は講演で「確かな一歩が未来に続く」、副題として「障害者のキャリア教育で大切にしたい視点、企業就労の立場から」というテーマで、株式会社いなげやウィング管理運営部長、石川誠氏から講演がありました。続いて、第2部といたしまして、羽村特別支援

学校教職員による個別相談が行われました。

平成23年1月4日、市長と教育委員の年頭懇談会に同席いたしました。

1月6日、平成23年度当初予算の市長査定に出席いたしました。23年度当初予算編成に当たり、政策的な事業について市長、副市長を交えて予算に計上するか、またどのように施策を展開していくか等について協議をするものであります。

1月7日、教育委員懇談会に出席いたしました。

次に、1月9日、消防出初式に出席いたしました。今回の出初式は、第二小学校の校庭を使用して行われました。

1月10日、第57回成人式に出席いたしました。新成人812人中538人が出席されました。66.3%の出席率であります。

1月11日、平成23年度当初予算市長査定に出席いたしました。1月6日に行われるものと同じで、6日とは別の部署の当初予算案について査定を行ったものであります。

1月12日、東京都市教育長会定例会及び東京都教育庁幹部職員と市教育長との連絡会に出席いたしました。

まず市教育長会定例会の内容ですが、東京都からの連絡事項が主なものであります。

連絡事項の1つ目は、平成23年度の東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査についてであります。調査日は、7月5日、小学5年生、中学校2年生全員を対象といたします。調査の科目は、小学5年生は国語、社会、算数、理科の4教科、中学2年生は国語、社会、数学、理科、英語の5教科であります。そして調査の結果を早く出すために、自校の教員による採点方式をとりたいとしております。

連絡事項の2つ目は、学校と家庭の連携推進事業を新規事業として実施する計画であるということです。教員と民生児童委員、青少年委員、教員OB等で構成する家庭と子供の支援員で家庭訪問等を行って、児童・生徒やその保護者にアドバイスや情報提供をしていく。また、既存の学校サポートチームを活用していくとしております。

連絡事項の3つ目は、副校長昇任者に健康相談等、カウンセリングを併用した研修を行うものであります。副校長がメンタル面で休職するのは、校長の倍になっていることにかんがみ、健康相談による体のケア、カウンセリングによる心の

ケアを行うものであります。

次に、4つ目ですが、教職員の定期健康診断の項目にストレス検査を追加して実施する。これは早期自覚を促し、受診や相談につなげたいとするものであります。

以上が市教育長会で話された東京都の連絡事項であります。

続いて、東京都教育庁幹部職員と市教育長との連絡会が行われました。

あらかじめ市教育長会から東京都に質問事項を出しておいたものに対して回答があったものであります。質問事項はお手元のとおりでありますが、回答につきましては前向きの回答は少なかったように思います。

次に、平成23年度東京都予算のうち、教育庁関連の項目について説明がありました。これもお手元にその内容をご配付いたしましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

1月13日、青梅信用金庫主催の講演会を聴講いたしました。「どうなる日本の経済」のテーマで、芦屋大学客員教授、前読売テレビ報道局解説委員長、辛坊治郎氏の講演でありました。

1月20日、平成21年度教育委員会の権限に属する事務の管理状況の点検及び評価報告に関する学識経験者への説明会に出席いたしました。3人の学識経験者の意見をいただくために、事務事業の説明を行ったものであります。

同日、学校給食センター運営委員会に出席いたしました。平成23年度から8月末に4日間給食を提供する計画であります。その4日間の給食日数を増加させること及び増える4日間の給食費を11箇月に分けて徴収するため、給食月額費を学年により異なりますが、月70円から100円の範囲で増額するというについて審議していただいたものであります。

1月22日、連合書初め展を見学いたしました。市内小・中学校、喜多方市の山都小学校、山都中学校、それから都立東大和高校、都立東大和南高校から作品1,216点が集まり展示されました。

同日、東大和市医師会主催の講演会を聴講いたしました。「心血管病の発症と血管年齢について」、副題といたしまして「心筋梗塞・脳卒中を防ごう」のテーマで、東京医科大学循環器内科教授、高沢謙二氏の講演でありました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について
(答申)

○鈴木委員長 日程第3、第1号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について
(答申)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第1号議案 給食日数増に伴う給食費
の改定について(答申)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、平成23年1月20日付で、教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に対し諮問し、同日付で答申をいただいたものであります。

答申内容は、給食日数増に伴う給食費の改定についてであります。

原案どおりとなっておりますことをご報告申し上げたいと思います。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第1号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について(答申)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第1号議案 給食日数増に伴う給食費の改定について(答申)について、本件を承認と決めます。

**◎日程第 4 第 2 号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する
規則の一部を改正する規則**

○鈴木委員長 日程第 4、第 2 号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第 2 号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会から給食日数増に伴う給食費の改定について答申をいただきましたので、答申内容に基づきまして規則の一部を改正するものであります。

内容につきましてご説明申し上げます。

第 2 条第 1 号、これは小学生第 1 学年の年間給食日数であります、「182 日」を「186 日」に改めます。次に、第 2 号、これは小学生第 2 学年から第 6 学年まで。第 4 号、これは小学校教職員及び第一給食センターに勤務する職員であります、この 2 号につきましては「188 日」を「192 日」に改め、第 5 号、これは中学生で、第 6 号、これは中学校教職員及び第二給食センターに勤める職員であります、この 2 号につきましては「181 日」を「185 日」にそれぞれ改めます。

次に、第 3 条第 1 号、これは小学生第 1 学年の給食費の基準月額ですが、この第 1 号中「3,370 円」を「3,440 円」に改め、第 2 号、これは小学生 2 学年ですが、第 2 号中の「3,480 円」を「3,550 円」に改め、第 3 号、これは小学生 3 学年及び第 4 学年であります、第 3 号中「3,740 円」を「3,820 円」に改め、第 4 号、これは小学生第 5 学年及び第 6 学年並びに第 6 号、これは小学校教職員及び第一給食センターに勤務する職員であります、この 2 号につきましては「4,060 円」を「4,150 円」に改め、第 7 号、中学生及び第 8 号、中学校教職員及び第二給食センターに勤務する職員の 2 号につきましては「4,340 円」を「4,440 円」にそれぞれ改めます。

附則であります、この規則の施行日を平成23年4月1日とするものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第2号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号議案 東大和市学校給食センター給食費に関する規則の一部を改正する規則について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

○鈴木委員長 日程第5、第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、東大和市学校給食センター運営委員会に諮問をするものであります。

なお、事業計画及び予算につきましては、給食日数の増を反映し、年間の給食日数を小学校1年生は186日、小学2年生から6年生までの間、192日、中学生で185日で策定しております。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず議案の説明の前に、差し替えをさせていただきましたので、差し替えの内容を簡単に説明をさせていただきたいと思います。

平成23年度の東大和市学校給食会計予算書のほうでございますが、こちらの4ページ、5ページのそれぞれ右から3列目に職員数の計の欄がございます。こちらの平成23年度の数値が22年度と同じ数字になってございましたので、差し替えをさせていただきました。

訂正をしてお詫びをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、引き続きまして平成23年度東大和市学校給食事業計画（案）につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1、学校給食法の目的でございますが、学校給食事業の前提となります学校給食法が定める目的を掲載をしております。

次に、第2、学校給食事業の主旨でございますが、身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせるため、東大和市教育委員会の基本方針に基づき、学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日でございますが、各学校において給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして、後に別表でございますが、年間203日を給食センターの稼働日といたしております。

次に、第4、年間給食日数でございます。児童・生徒が学校で給食を食べる日数を、夏休みの後、8月の下旬の給食の配食を加味いたしまして、小学校及び中学校で4日間増やし、この表のとおり小学生の1年生186日、2年生から6年生までは192日、中学生は185日といたしております。このようなことから各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲で給食を実施していくことになります。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成でございますが、国で定めました別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を準用いたしまして、栄養価の計算等を実施していくこととなります。

2ページをお開き願いたいと思います。

次に、第6、給食費でございますが、本年度は給食日数の増に伴いまして月額
の給食費をこの表のとおり変更しております。1食当たりの単価は前年度と同額
となっております。児童・生徒の保護者に負担していただく金額は、給食に必要な
食材料の購入費に充てることとなります。

なお、資料が3ページ及び4ページについておりますので、後ほどご覧いただ
きたいと存じます。

続きまして、平成23年度東大和市学校給食会計予算（案）につきましてご説明
をさせていただきますと思います。

予算案の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず収入でございますが、科目1の給食費は、本年度予算額3億2,228万3,000
円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は11万4,000円で、合計3億2,239万8,000
円でございます。前年度と比較いたしまして989万5,000円の増額となっております。

恐れ入りますが、6ページをお開きいただきたいと思います。こちらの一番上
の表になります。

現年度給食費の給食センターの分につきましては298万4,410円で、前年度比2
万710円の増額となっております。

2番目の表、過年度給食費でございますが、滞納額につきましては、前年度分
90万円で、22万5,000円の増、前々年度分23万7,500円で3万7,500円の増となっ
ております。

3番目の表でございますが、諸収入の試食会代金は11万3,000円で前年度と同額
となっております。

次に、一番下の表でございます。

収入合計をご覧ください。

小学校の現年度給食費につきましては、23年度、2億861万4,030円で、前年度
と比較いたしまして614万2,550円の増額であります。また、中学校の現年度給食
費につきましては1億954万8,120円で、前年度と比較いたしまして346万9,840円

の増額でございます。

これらの理由といたしましては、給食日数が4日間増えたことが主な要因となっております。

続きまして、一番下の表の中ほどの過年度給食費についてでございますが、113万7,500円で、前年度比26万2,500円の増額であります。

なお、2ページに収入の事項別明細、4ページ、5ページには小・中学校の現年度給食費の内訳をつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、支出でございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと思います。

科目1の主食費でございますが、本年度予算額は6,194万5,000円で、前年度と比較いたしまして436万2,000円の増額でございます。2の副食費は2億6,045万3,000円で、前年度と比較いたしまして553万3,000円の増額でございます。合計で、本年度予算額が3億2,239万8,000円で、前年度と比べ989万5,000円の増額でございます。

恐れ入りますが、3ページをご覧いただきたいと存じます。

主食のパンと米でございますが、米飯につきましては、現在施設設備の関係から約2日に1回以上の割合で実施をいたしております。本年度におきましても、文部科学省の指導にあります週3回以上の米飯給食を目標に考えてございます。パンにつきましては、週1回から2回実施をいたしております。

科目の2、副食費でございますが、うどん等のめん類につきましては、1の小麦粉類に含まれております。

12の飲用牛乳につきましては、200ccの紙パックでございます。

14の緑黄色野菜及び15その他の野菜につきましては、地場野菜を積極的に取り入れ、ジャガイモ、キュウリ、大根、里芋、ニンジン、ブロッコリーなどを生産の時期に合わせて使用していきたいと考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 給食日数が4日間増えるということで、予算が随分変わってくるものだなと、詳しい説明を聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、6 ページのところなのですが、諸収入（試食会代金）というところですが、22年度、人数が600名の参加があったということで、多くの方が参加してくださっているなど、とても心強く感じました。学校給食は、先ほども部長さんが学校給食の目的というところで、体のみならず心の成長のためにも、大きく進む大切なものであると受けとめておりますので、そのような試食会に参加された方々に学校給食のあり方などに対する意見なども聞かせていただいて、それをぜひ今後の学校給食の充実に役立てていただけるようお願いしたいと思います。

それで、あとの600名という人数、そして回数が12回ということですが、大体どのような方たちが参加してくださっているのかお聞かせください。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 ただいまご質問いただきました試食会についてでございますが、平成21年度の実績でも、やはり500人を超える人数の方に試食をしていただいております。大部分は保護者の方でございます。45人ということで、市議会議員の方にも一部、例年、12月議会ですかね……

○佐久間教育長 2 回ぐらいかな。

○小島学校教育部長 そうですね。食べていただいております。ですから、大多数は保護者の方が中心ということでございます。

その中でいろいろご意見を賜るわけですが、非常に好意的なご意見をいただいております。おいしかったとか、あとは国産、手づくりにこだわっているというところが、実際に学校で食べていただく場合とセンターで食べていただく場合がございまして、その辺の説明から、思っていた以上に国産にこだわっていたり、手づくりにこだわっているなどということについて、お褒めの言葉をいただいているということが多うございます。

ただし、食器についてなんですけれども、従前からございましたが、やはり個々食器に対する希望というのが、食器を変えていただきたいという意見を多数いただいております。新しいセンターを建てる際には、そちらにつきましては意見を取り入れていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私のほうから2点お願いします。

1つは、子供が残した残菜は、どのように最終的に処理をしているのか。それと、揚げ物の油なんかも、残菜として出てきているものかどうか。これが1点。

それから、パンと米、献立ですけれども、最近の子供はパン食とご飯とどちらが好まれているのか。何か傾向があったら教えてもらいたいと思います。

学校教育部長。

○小島学校教育部長 残菜でございますが、できれば100%食べていただきたいという考えで指導はしてございますが、やはり好き嫌いというのがございましてかなり出ております。一部につきましては、生ごみの処理器で、次に農家の方にお配りしてという利用もしていただいておりますが、大部分はごみとして出しているというのが状況でございます。油につきましては、リサイクルをしている状況でございます。

それから、パンとお米の関係でございますが、やはりお米を国内でつくって国内で消費するということから、文科省のほうもなるべく米飯給食をとということで、お米をなるべく多く使うようにはしております。やはり児童・生徒の好き嫌いという意味では、パンの好きな子もお米の好きな子もいらっしゃいますが、実際に学校訪問で一緒に食べてみて、どちらが出たときも非常においしいなって食べてもらっているというふうには理解してございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 今のパンと米飯とどちらがということに関して、私も学校訪問させていただいたときに、子供たちと同じ席に座って試食をさせていただくんですが、そのとき、いろんな周りの子供たちにいろいろといつも尋ねてくるんですが、ご飯が好きっていう子供が、私が聞いた限りでは多いですね。ご飯おいしい、好きだということですね。

それと、ほかに1つ2つ意見があったのは、中学生が豆が多いなというふうに言っていましたね。豆類が多いという意見が出ていました。

ご飯類は、結構好まれているのかなと私は感じたところです。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 その点については僕も同じで、回数は少ないんですけども、子供たちと一緒に食事をして、そんなときに、ご飯好きですかと、かなり大勢の人たちが好きだ、好きだと言っていましたな。

以上です。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号議案 平成23年度東大和市学校給食事業計画及び平成23年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）について、本件を承認と決します。

◎日程第6 第4号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成23年度東大和市教育委員会の基本方針について

○鈴木委員長 日程第6、第4号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成23年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第4号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成23年度東大和市教育委員会の基本方針についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現、自主的精神に満ちた健全な人間を育成することなどを目標として、毎年度、教育目標を定め、また教育目標を達成し、教育行政にかかわる施策の方向性を定め、総合的に教育施策を推進するために基本方針を定めるものであります。

平成23年度は、小学校において新学習指導要領が完全実施となります。また、確かな学力の定着、小・中連携教育の本格実施、学校外部評価の推進、特別支援教育の充実などがより一層重要な課題となっており、平成23年度の教育目標及び教育方針では、それらのことを踏まえたものを内容として作成いたしました。

いと考えております。

具体的な内容につきましては、指導室長からご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育参事兼指導室長 それでは、平成23年度東大和市教育委員会の目標並びに基本方針についてご説明さしあげたいと思います。

去る平成23年1月7日、教育委員懇談会におきまして第1次案の提案をさせていただきました。その後、各委員の皆様方にご検討いただき、第2次案、決定案をお配りさせていただき、本日に至ったところでございます。

まず教育目標につきましては、1ページをご覧ください。

前文に当たるところでございしますが、文頭から6行目、第2段落の3行目になりますが、「時代の変化に主体的に対応し」とありましたところを、「時代の変化に柔軟に対応し」とし、また同じく前文の文頭から6行目、同じ行でございしますが、「日本の未来を担う人間を育成する教育が重要」とありましたところを、「育成することが重要」とし、いずれもより幅の広い表現といたしました。

続きまして、基本方針についてでございます。

基本方針につきましては、第1次案で改定、または加除訂正等をさせていただき、今日に至りました。

1月7日の教育委員懇談会で、基本方針の1、これは2ページになります——の(2)、また基本方針の2、3ページになりますが、(1)、(2)、4ページの(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(9)、(10)、さらには5ページの基本方針3の(1)、そして基本方針4の(1)、(2)、(3)、(4)、(6)、(7)の文言についてご協議いただいたところです。平成22年11月30日の改定常用漢字表の告示を受けて一部表記を整えるとともに、それ以外の部分につきましても、皆様方からのさまざまなご意見を踏まえ、今日の提案とさせていただきました。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから2点お願いがあります。

1点目は、小学校の学習指導要領が完全実施される年ですので、小・中連携の

立場から中学校でもぜひその趣旨をとらえていただいて、事前の研究を深めていただきたいと思います。

2点目は、授業時数の増によって小学校の2年生も6時間目が入るんでしょうかね。まあどちらにしても、今までよりも下校が遅くなる日があるかと思いますが、日の短い時期はかなり薄暗くなるようなこともありますし、世間ではさまざまな事件も起きていることでもありますので、ご家庭へのPRや連携、安全指導にも学校でぜひご配慮よろしくをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

指導室長。

○**今城学校教育部参事兼指導室長** ただいまの2点につきましては十分踏まえて、23年度、進めていきたいと思っています。

1つ目の小・中連携教育の観点からということでもありますけれども、24年度からは中学校の指導要領は完全実施となります。それにつきましては、今年度、小・中連携で設置させていただきました教育課程の検討委員会、教科部会等がございます。これにより小・中連携のカリキュラムを今年度作成をしたところではありますが、この委員会につきましては23年度も継続をしております。その検討委員会の中での重点が、次年度はですね、中学校の新学習指導要領に対応したカリキュラムの作成というふうに考えておりますので、小・中の先生が一緒に入った各教科等の部会において、中学校の24年度に向けた指導計画の作成を重点として進めていきたいという考えでおります。

2点目、授業時数の問題でございますが、基本的には今年度と次年度の週当たりの授業時数の変更はなしというふうにとらえております。つまり、東大和市は夏休みの5日間の短縮、そして都民の日、開校記念日を授業日とすること、さらには給食カットによって午後授業のカットの縮小というのに応じて、新しい学習指導要領の時数に対応した措置は、そちらで対応できるというふうに考えておりますので、基本的には週時程を増やして、放課後の時間、個別指導の時間をできるだけ確保するという考えでおりますので、授業時数は増えませんが、でも今、委員長がご懸念ありましたように、下校時刻が遅くなる、これは今までも遅いというのがありますし、今後は個別指導や、そういった形で子供たちとの時間を設定できるようにしていますので、下校時間が遅くなることは十分考えられます。その点につきましては、生活指導の主任会、そして各学校の生活指導部会を通し

て、子供たちの安全な登下校指導については、これも小・中連携を図りながら、小学校、中学校、あわせた生活指導の目標をつくっていききたいというのが次年度に向けての考え方であります。

以上であります。

○鈴木委員長 よくわかりました。ありがとうございます。

ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 今説明を聞きながら思ったことですがけれども、同じ下校時間でも日が長い夏場と短くなる冬場では、3時、4時という時間に対する、何というかな、感覚が違うというか、それと同時に薄暗くなるということから考えると危険度が違って来るんですね。去年のPTAの皆さんからの要望の中に、チャイムの時間を変えろというのがあって、あれはやっぱりそういうことを考えてのことだろうと思うんですが、そのところはやはり季節に応じたそういう対策というか、そういうものはやっぱり考えてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますね。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 今、市のほうがチャイムを流しておりますが、それも子供たちにとっては、あれがよりどころになっているということでありま
すね。引き続き検討していきたいと思っております。

下校時刻だけではなく、子供たちが下校後、外で活動して帰る時間も、冬場は
かなりやっぱり遅く、そして薄暗くなることが懸念されます。今、土田委員から
ありましたPTAの会で提案がありました校庭開放、放課後の校庭開放というお
話が出ましたけれども、そちらについても全校共通に、あの学校はできるけれど
も、この学校はできないというのではなく、どの学校も同じ環境で子供たちに遊
び場として開放できるように、校長会のほうで今調整を図っていただいていると
ころであります。となりますと、そこからの下校というあたりについても、十分
学校が配慮して指導していく必要があるかなと思いますので、そのあたりにつ
きましては学校長を通して指導強化を図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 6、第 4 号議案 東大和市教育委員会の教育目標及び平成23年度東大和
市教育委員会の基本方針について、本件を承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第 4 号議案 東大和市教育委員会の教育目標及
び平成23年度東大和市教育委員会の基本方針について、本件を承認と決します。

◎日程第 7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第 7、その他報告事項。

平成22年度卒業式における教育委員会告辞（案）及び平成23年度入学式におけ
る教育委員会告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小池統括指導主事 それでは、平成22年度卒業式における教育委員会告辞（案）
及び平成23年度入学式における教育委員会告辞（案）について、ご報告をさせて
いただきます。

資料をご覧ください。

これらは教育委員会告辞としての素案でございます。したがいまして、各委員
の皆様からご意見をちょうだいいたしたく存じますので、お気づきの点があれば
お寄せいただければと思います。その後、文言の修正あるいは整えた上で、2月
3日の教育委員会懇談会におきまして、最終決定案についてご報告をさせていた
だく計画でおりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

これは統括指導主事、何日ごろまで。統括のほうでよろしいですか。

統括指導主事。

○小池統括指導主事 それでは、私までお寄せいただくか、次回の教育委員会懇談
会の折にご指摘いただければと思っておりますので。よろしいでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 では、お気づきの点、よろしくお願いします。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時51分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊